維　持　管　理　計　画　書

目的

本計画書は当社における産業廃棄物の焼却施設に関してその維持管理を定めるものである。

産業廃棄物の受入

本施設の受入品目は以下の通りである。

○　特別管理産業廃棄物：廃油類（揮発油類、灯油類、軽油類），pH2.0 以下の廃酸，pH12.5 以上の廃アルカリ，廃油，廃酸，廃アルカリ，汚泥（以上 4 種類はﾄﾘｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ、ﾃﾄﾗｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ、ｼﾞｸﾛﾛﾒﾀﾝ、四塩化炭素、1･2-ｼﾞｸﾛﾛｴﾀﾝ、1･1-ｼﾞｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ、ｼｽｰ 1･2-ｼﾞｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ、1･1･1-ﾄﾘｸﾛﾛｴﾀﾝ、1･1･2-ﾄﾘｸﾛﾛｴﾀﾝ、1･3-ｼﾞｸﾛﾛﾌﾟﾛﾍﾟﾝを含むもの），感染性産業廃棄物

○　産業廃棄物：廃プラスチック類，ゴムくず，金属くず，ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず，紙くず，木くず，繊維くず，汚泥，廃油，廃酸，廃アルカリ

焼却物の受入の際、上記以外の受入はしてはならない。

廃棄物の分別

廃棄物の搬入の際には容器等に記載の内容を確認し適切な分別を行い、保管を行うこと。また、感染性廃棄物については、内容の確認はマニフェスト・契約書の確認及び目視により行い、容器の開封は行わない。

装置の運転及び取扱

取扱説明書による

灰出し等（焼却灰、ばいじん）

○　焼却灰：流出防止の為、調湿後、灰を水密性のあるコンテナ内でフレコンバックに貯留する。万一浸出水が出た場合、コンテナ内より集水し、焼却炉に再噴霧する。フレコンバックはコンテナに載せた状態で指定の保管庫に保管し、管理型埋立処分場へ搬出する。

○　ばいじん：キレート剤利用による重金属等の不溶出化処理後、フレコンバックに貯留し、パレットに載せた状態で指定の保管庫に保管し、管理型埋立処分場へ搬出する。

○　焼却灰及びばいじんについては、年に 1 回以上ダイオキシン類対策特別措置法の規定に基づき、ダイオキシン類濃度の測定を行う。

排ガスの測定

ばいじん、硫黄酸化物、窒素酸化物、塩化水素：6 月に 1 回：ダイオキシン類：年 1 回の測定を行いその記録を保存すると共に、その内容について確認し、正常な燃焼を行うように管理すること。

処理場の清掃、整頓

場内は清潔をモットーとし、焼却物の飛散等がない様にすること。また、可燃物の放置が無いように常時整頓を行うこと。

施設の運用について

1）受入れる廃棄物の種類分別の方法

車両から荷降しする際、従業員立会いのもとに、マニフェストの確認及び目視により内容を確認し、搬入された物が取り扱える種類であるかを確認する。

2）受入れる廃棄物の計量方法

すべて袋、容器単位で受入を行い、あらかじめ定められている平均重量で重量換算を行う。

一部、　当社の計量器で測定する。

3) 施設への廃棄物の投入量の管理方法

廃棄物の投入量の管理は炉内の温度を管理し、定められた温度以下にならない様、投入することで管理する。操作盤に「投入可能」の表示を行い燃焼温度を表示させ、投入の目安とする。

燃焼温度低下時は、自動的に助燃バーナー・再燃バーナーが点火され、助燃を行う。

4) 廃棄物の流出等の異常時の対応方法

異常発生時には焼却炉等の施設の運転を停止すると共に回収、復旧作業に当たり、施設が正常稼動するまでの間、新たな廃棄物の受入について、受入中止などの必要な措置を行う。速やかに緊急連絡網に記載された関係者に連絡する。

5) 施設の定期点検及び機能検査の方法

別紙　施設維持管理方法参照

6) 飛散・流出防止方法

各廃棄物は屋内の保管庫（保冷庫を含む）で容器に入れ保管する。

7) 悪臭発散の防止方法

腐敗若しくは悪臭のおそれのある廃棄物及び感染性廃棄物は保冷庫に施錠して保管し、その他の廃棄物の保管場所については押し込み送風機の吸気により室内を負圧として、未処理の空気は燃焼に使用することにより、屋外に出さない。

8) 構内の清潔保持方法

随時清掃を行う。清掃は掃除機等の乾式清掃を行う。

9) 維持管理に関する点検、検査等の記録

・処分した産業廃棄物の各月ごとの種類及び数量

・ 燃焼中の燃焼ガス温度の測定を行った位置、測定の結果の得られた年月日、測定の結果

・ バグフィルターに流入する燃焼ガスの温度測定を行った位置、測定の年月日、測定結果

・ 煙突から排出される排ガス中の一酸化炭素濃度の測定を行った位置、測定の結果の得られた年月日、測定の結果

・ 煙突から排出される排ガス中のダイオキシン類の濃度を毎年 1 回以上、ばい煙量またはばい煙濃度（ばいじん、硫黄酸化物、塩化水素及び窒素酸化物に係るものに限る）を 6 月に 1 回以上測定した、排ガスを採取した位置、測定に係る排ガスを採取した年月日、測定の結果

焼却施設の運転方法

1) 焼却炉の運転方法については取扱説明書による

2) 廃油の地下浸透防止方法

屋内の定められた場所で保管し保管庫に搬入搬出の際は、容器の破損等を確認する。また、保管位置はコンクリートによる床とし、防油提を設置することにより、地下浸透を防止する。

3) 火災発生の防止方法

施設内を清潔に保ち、消火器等消火設備を設置する。消火設備は年 2 回の業者による定期点検、5 年に 1 回の薬剤交換、及び月 1 回の技術管理者による外観点検を行う。

冬季対策について

配管等凍結の恐れのある部分にはヒーターの設備及び保温する。また、炉の運転を休止する場合、配管の水抜きをし、凍害を防止する。

消石灰及び活性炭量について

消石灰及び活性炭量については計算書での必要量が確保できる製品を発注、使用する。

主要設備	使用用途及び環境保全技術
1．投入装置	二重扉方式とし、外気と遮断して投入できる構造です。
2．ロータリーキルン	焼却物を乾燥しながら熱分解する設備です。
3．再燃焼室	熱分解されたガスを完全燃焼します。また、再燃バーナを使用し、燃焼排ガス温度を800℃以上に保つ設備です。
4．CCRSシステム	排ガス中のＣＯ濃度を100ppm以下、DXN濃度を5ng-TEQ/Nm3以下になるような燃焼促進システムです。
5．ガス冷却室	排ガス温度を概ね200℃以下に急冷し、ダイオキシン類の生成を抑制する設備です。
6．有害ガス除去装置	排ガス中の酸性ガス除去と同時にダイオキシン類を除去する装置です。
7．バグフィルタ	煤塵を除去する装置です。
8．誘引送風機	排ガス吸引・排出する装置です。
9．排ガス分析計	排ガス中のCO濃度、酸素濃度を常時監視する装置です。処理物を適切に焼却していることを評価できます。
10．煙突	排ガス排気筒。
11．焼却灰搬出設備	焼却灰を煤塵と分離し、専用の容器に貯留する設備です。
12．飛灰搬出設備	飛灰を焼却灰と分離し、排出・貯留・キレート処理を行い、フレコンバッグに保管する設備です。

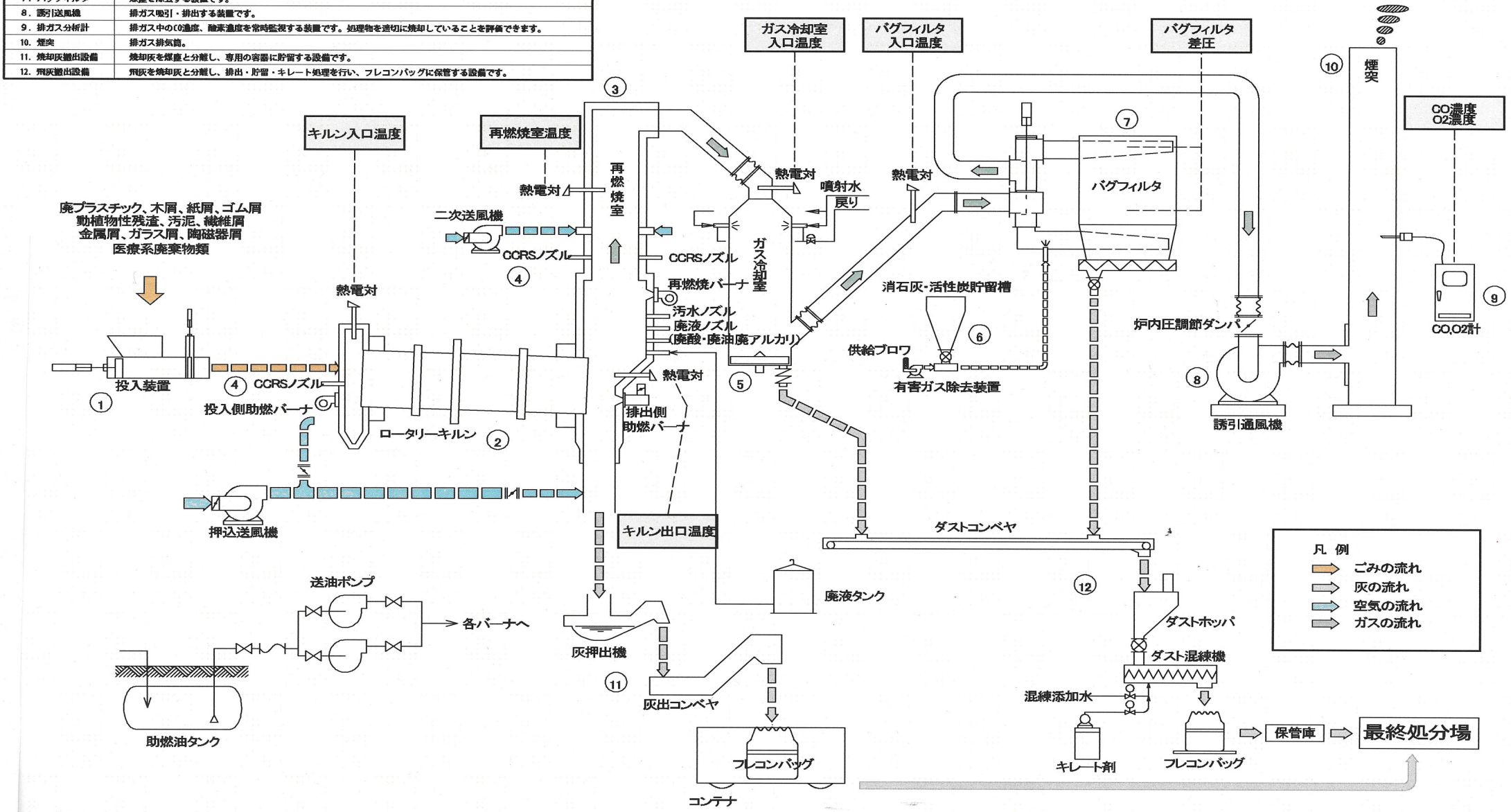

主要設備	使用用途及び環境保全技術
1. 投入装置	二重扉方式とし、外気と遮断して投入できる構造であります。
2. ロータリーキルン	焼却物を乾燥しなから熱分解文をする設備です。
3. 再燃焼室	熱分解されたガスを完全燃焼します。また、再燃バーナを使用し、燃焼排ガス温度を800℃以上に保つできる設備です。
4. CCRSシステム	排ガス中のCO濃度を100ppm以下、DXN濃度を5ng-TEQ/Nm以下になるような燃焼促進システムです。
5. ガス冷却室	排ガス温度を概ね200℃以下に急冷し、ダイオキシン類の生成を抑制す る設備です。
6. 有害ガス除去装置	排ガス中の酸性ガス除去と同時にダイオキシン類を除去する装置です。
7. バグフィルタ	煤塵を除去する装置です。
8. 誘引送風機	排ガス吸引・排出する装置です。
9. 排ガス分析計	排ガス中のCO濃度、酸素濃度を常時監視する装置です。処理物を適切に 焼却されることを評価できます。
10. 煙突	排ガス排気筒。
11. 焼却灰搬出設備	焼却灰は煤塵と分離し、専用の容器に貯留する設備です。
12. 飛灰搬出設備	飛灰は焼却灰と分離して排出・貯留する設備です。

施設維持管理方法

施設整備・点検の頻度

1）日常点検（毎日実行）

制御盤	・異常警報が無いこと ・各スイッチが所定の位置になっていること ・各処温度が正常表示していること
各用役量の確認	・燃料タンクの確認 ・給水タンクの確認 ・消石灰・活性炭タンクレベルの確認
配管バルブの開閉及び漏れの有無	・油配管　・燃焼空気配管 ・冷却水配管　・圧縮空気配管
投入装置	・処理物のつまり　・燃焼ガスの漏れ
灰出し装置	・灰の詰まり
各機器の確認	・振動　・異常音　・運転電流値

2）定期点検

週一回程度	・駆動チェーン一切、テンション状態を点検・調整のこと ・グリス、潤滑油などの給油部の給旨 ・バーナ先端部ノズルを点検・清掃のこと ・水噴霧ノズル、他のノズルの点検・清掃 ・キルンなど炉、機器の汚れの清掃
月一回程度	・炉全体の組立用ボルト一切の増締め。特に回転部・駆動部に注意 ・各モータ及びベアリングの給油 ・各所熱電対の点検 ・各ストレーナー（油・水・圧縮空気）の点検・清掃のこと ・各フード及びダクトに溜まった灰を清掃のこと ・バグフィルター濾布点検 ・耐火物の点検
年一回程度	・バーナノズルの交換 ・コンプレッサオイルの交換 ・耐火物の補修（損傷状況により） ・ダクト内の点検・清掃 ・設備全体総合点検・清掃・消耗品交換

上記の他に、使用機器の取扱説明書に従って保守点検してください。